

新型コロナウイルス感染症かな?と思ったら・・・



次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

帰国者・接触者
相談センター

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ※高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

町ホームページと那須町安全安心メールで関連情報を随時配信しています!



○帰国者・接触者相談センター(県北健康福祉センター) ☎0287-22-2679(夜間、土日祝日も実施)
○厚生労働省相談窓口 ☎0120-565653(午前9時~午後9時 土日祝日も実施)

新型コロナウイルス Q&A

Q1 かせのような症状があり心配です。どうしたらいいですか?

A 発熱などのかぜの症状があるときは、学校や会社を休むなど、外出を控えてください。毎日体温を測定して記録しましょう



Q2 新型コロナウイルスにはどうやって感染しますか?

A 現時点では、飛沫感染と接触感染の2つが考えられます。

- ①感染者のくしゃみやせき、つばなどの飛沫による「飛沫感染」
- ②ウイルスに触れた手で口や鼻を触ることによる「接触感染」

Q3 感染症予防のためにできることはありますか?

A 次のことを心がけましょう。

- ①石けんやアルコール消毒液などによる手洗い
- ②正しいマスクの着用を含むせきエチケット
- ③高齢者や持病のある方は公共交通機関や人込みを避ける

Q4 感染しても症状が出ない人がいますが、その人からも感染しますか?

A 現状では、はっきりしたことはわかっていません。通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く現れる時期に、他者へウイルスをうつす可能性も最も高くなると言われています。

那須町ファミリーサポートセンターの会員を募集しています



町では、10月から「那須町ファミリーサポートセンター」を開設しました。ファミリーサポートセンターは、子育ての手助けをしてほしい方(利用会員)とそのお手伝いのできる方(提供会員)が会員となり、子育ての相互援助を行う組織です。

▼会員の条件

- 利用会員 町内に在住・在勤の方で生後6カ月〜中学3年生の保護者の方
- 提供会員 町内に在住し、心身ともに健康で積極的に支援活動ができる20歳以上の方

※提供会員になるためには、センターが実施する提供会員養成講習会の受講が必要となります。

○両方会員 利用会員・提供会員を兼ねる方

▼支援できる内容

- ・保育施設等(保育園、幼稚園、託児所、放課後児童クラブ、小中学校)までの子どもの送迎
- ・保育施設等の開始時間まで、または終了時間後の子どもの預り
- ・保育施設等が休みのときに子どもの預かり
- ・冠婚葬祭のときの子どもの預かり

町では、10月からの「那須町ファミリーサポートセンター」を開設しました。ファミリーサポートセンターは、子育ての手助けをしてほしい方(利用会員)とそのお手伝いのできる方(提供会員)が会員となり、子育ての相互援助を行う組織です。

- ・子どもの習い事の送迎
- ・保護者の病気のときの子どもの預かり
- ※子どもは原則として提供会員の自宅で預かりますが、子どもの宿泊は行いません。
- ※病児・病後児の預かりは実施していません。

▼利用料金の基準 月曜日〜金曜日 午前7時〜午後7時 1時間あたり700円

※右記以外の時間は、1時間あたり800円。

▼その他 交通費(1kmあたり20円)や食事、おやつ代等にかかった費用は、利用会員の実費負担となります。

▼利用・提供会員登録の手続き

所定の入会申込書に必要事項を記入の上、持参

※印かんと写真2枚(24×3cm)が必要となります。入会申込書はセンター(子育て支援センター内)に用意してあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

▼申込み・問合せ ファミリーサポートセンター(子育て支援センター内) ☎71-1137